



若い人たちが定住できる環境を整えます



◆企業立地推進事業 7,033万円

立地していただいた企業に対し、企業立地促進補助金を交付するとともに、さらなる企業誘致のために新たな取組みを進めます。

◆子ども医療費助成事業 1,000万円

平成19年10月から実施している小学生の入院費助成を、4月からは中学生まで拡大します。



長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めます



◆観光情報茶屋四居家リニューアル事業 4,800万円

近畿最古級(築後300~400年)の伝統的町屋である四居家を修復し、情報発信機能を付加した都市観光資源として整備します。

◆景観条例施行関連事業 666万円

景観計画の周知を図るための景観づくり啓発事業を行うほか、環境づくりを支援するために、環境アドバイザーの派遣などを行います。



環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくります



◆森林環境学習やまのこ事業 745万円

高山キャンプ場を利用して、小学校4年生を対象にした、体験型森林環境学習を実施します。

◆さわやかで清潔なまちづくり推進事業 100万円

散在性ごみの減少のために事業者と協定を行い、ステッカー等で啓発を行っています。さらに、路上喫煙禁止区域を指定します。



市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくります



◆図書館サービスの拡充 3,750万円

市内3図書館の開館時間を午後7時までとし、現在、別々に運用しているコンピュータシステムを統合します。

◆スポーツ施設リニューアル事業 3,660万円

浅井文化スポーツ公園のテニスコートを砂入りの人工芝コートに改修し、あじさいホールにネットを設置します。



未来を支えるたくましい経済基盤をつくります



◆特産品育成・地産地消推進事業 2,108万円

食の安全・安心と確保するために、地産地消の取組みを更に進めます。また、その拠点となる直売所の運営経費を補助します。

◆まちづくりファンド活用事業 2,905万円

基金を造成し、市民が実施する伝統的な街並み景観の形成や、歴史的建築物の保存・改修に助成します。



昨年度、市政運営の基本指針として定めた「長浜市基本構想」。ここでは、その構想に定められた8つの戦略テーマに分けて、平成20年度に進められる主な事業について紹介します。



住民自治を確立します



◆地域国際化推進事業 1,174万円

ブラジル国の国際交流員(CIR)を1人増員し2人とし、地域での出前講座や交流事業を実施するとともに、市民サポーターを育成します。

◆(仮称)市民自治基本条例推進事業 250万円

本市にふさわしい市民自治の基本理念や原則などを盛り込んだ(仮称)市民自治基本条例の策定に向けて取り組んでいきます。



安全で安心して暮らせるまちをつくります



◆防災関係事業 3億8,988万円

引き続き公共施設の耐震診断を行うとともに、小・中学校等の耐震補強工事を実施します。浅井地区の避難場所に誘導看板を設置します。

◆神照運動公園整備事業 1億円

第2期整備として、多目的広場、園路等の施設と防災機能を兼ね備えた公園整備を行います。



子育てと学びの環境を充実します



◆下草野小学校整備事業 6億2,000万円(継続費)

下草野小学校の体育館改築と校舎増築を行います。平成20年度には体育館が完成する予定です。

◆認定子ども園開設準備事業 2億700万円

一体的な就学前教育・保育サービスの提供を行う「認定子ども園」の開園(平成21年4月)に向けて、体制整備を行います。